

# 第2回委員会資料 補足説明

---

平成25年11月22日

農林水産省 農村振興局

農林水産省 水産庁

国土交通省 水管理・国土保全局

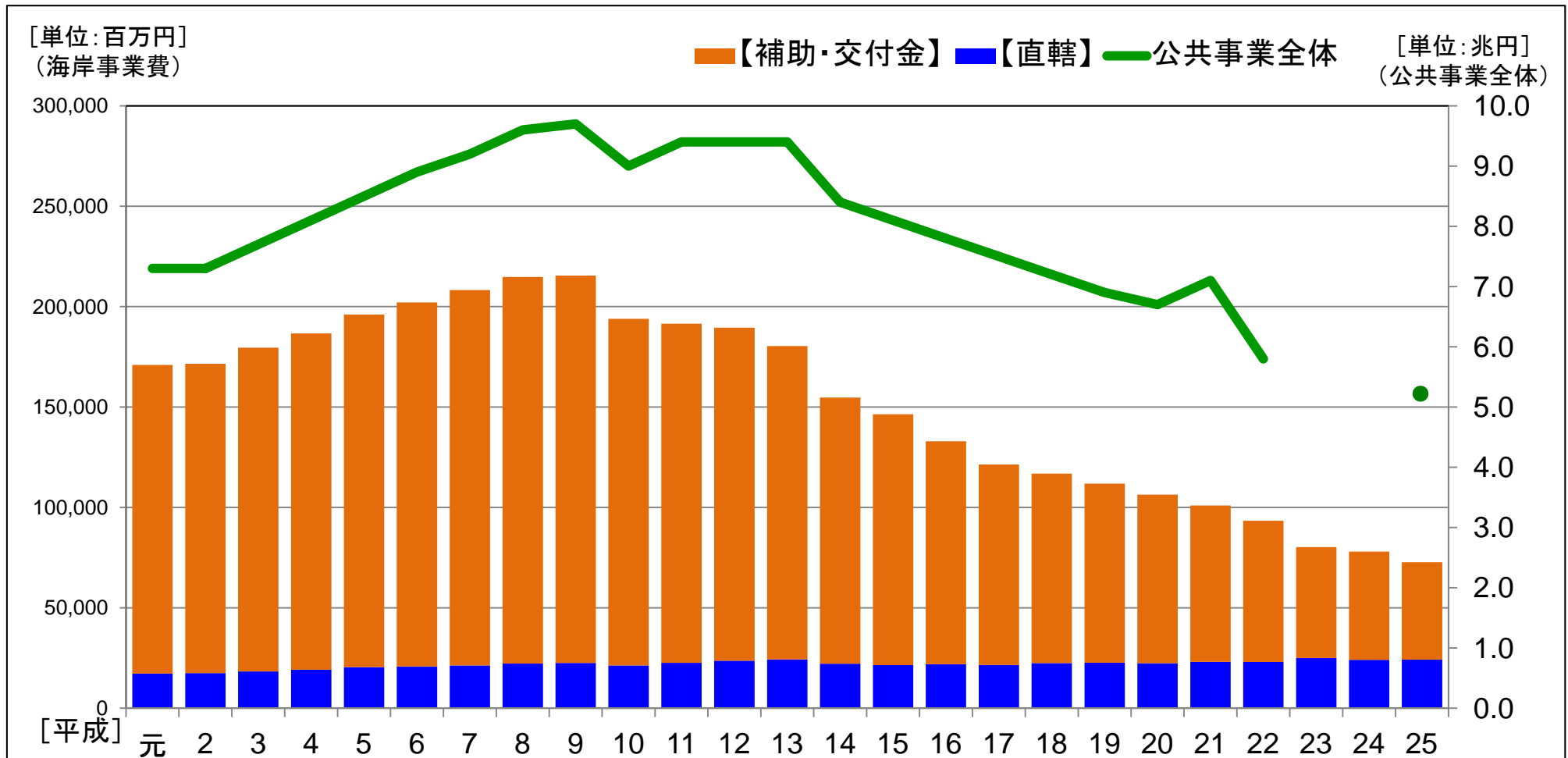
国土交通省 港湾局

---

# 海岸事業費の長期的な推移

■ 海岸の事業費は平成8年～9年をピークに徐々に減少傾向。公共事業全体も同様の傾向にある。

【事業費ベース(H1～H25:当初予算)】



※1 平成22年度から、補助事業の大半が交付金事業へ移行したため、平成22年度以降の交付金の国費は、海岸管理者調べに基づき「支出額」を計上。

※2 公共事業全体は、「日本の財政関係資料(H25.10財務省)」による。

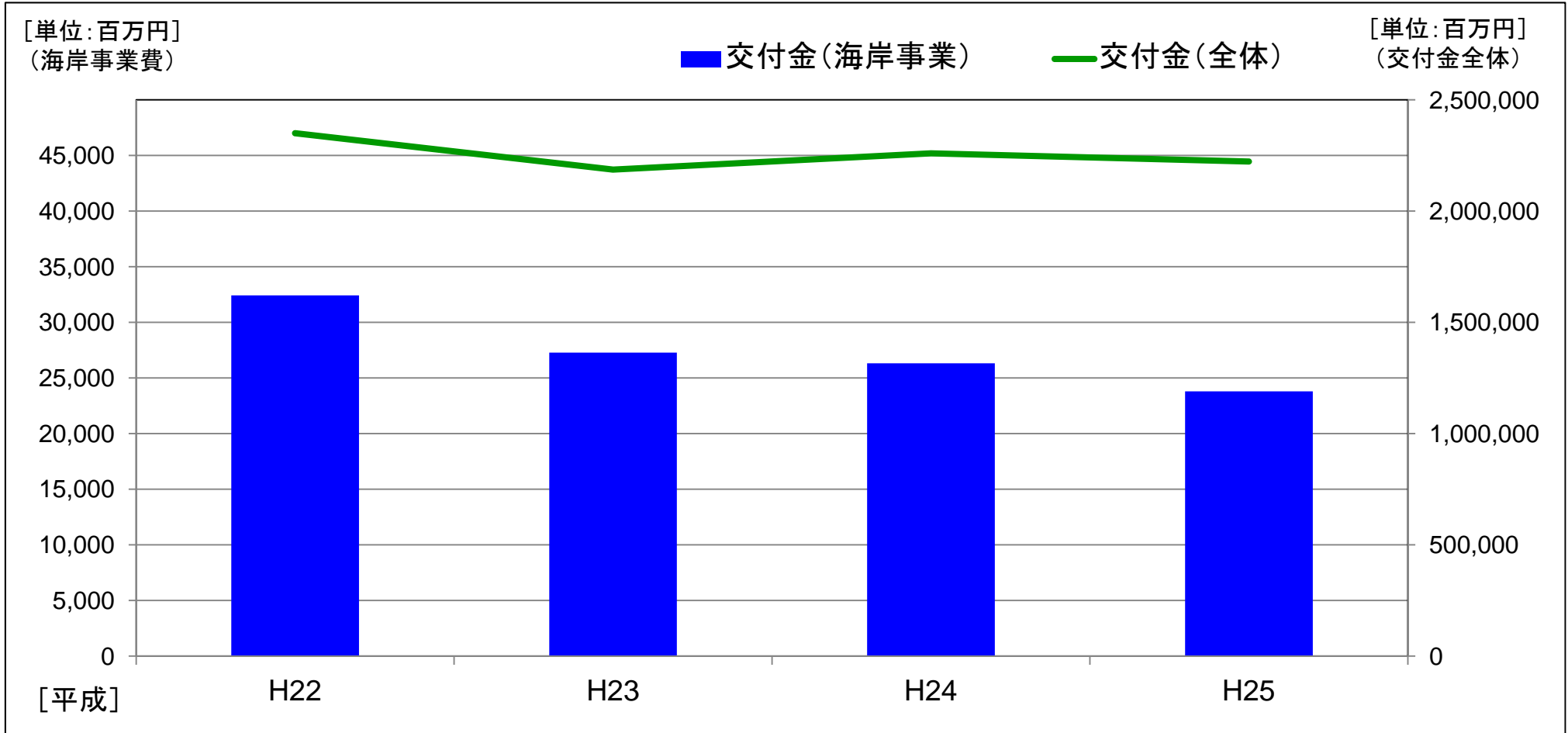
※3 公共事業全体の内、平成23、24年については「地域自主戦略交付金」に非公共費を含むため、表示していない。

※4 直轄、補助・交付金における平成24、25年の「東日本大震災復興特別会計」予算は含まない。

# 交付金制度へ移行後の海岸事業費の推移

■ 交付金制度へ移行後は、交付金全体及び海岸事業費共に減少傾向となっている。

## 【国費ベース(H22～H25:当初予算)】



※1 社会資本整備総合交付金における交付金事業全体は、平成22、23、24、25年度予算概要(国土交通省)予算概要による。

※2 農山漁村整備交付金における交付金事業全体は、平成22、23、24、25年度予算概要(農林水産省)予算概要による。

※3 地域自主戦略交付金、沖縄振興公共投資交付金における交付金事業全体は、平成22、23、24、25年度一般会計歳出予算科目明細書による。

※4 交付金における平成24、25年の「東日本大震災復興特別会計」予算は含まない。

# 安倍川総合土砂管理計画(平成25年7月策定)の概要

## 基本的な方針

高潮・越波災害に対する安全、三保の松原等の景勝地の保全等の観点から、**可能な限り自然の土砂移動により必要な砂浜幅を確保する**

## 計画の目標

### 【沿岸漂砂量の維持・確保】

- ✓ **砂浜が回復傾向にある静岡海岸では引き続き現況を維持し、砂浜が侵食傾向にある清水海岸では必要砂浜幅を回復させるため、近年の砂浜における年平均堆積実績量(約20万m<sup>3</sup>/年)を、河口テラスからの必要沿岸漂砂量として設定。**
- ✓ 河口テラスからの必要沿岸漂砂量を確保するため、**河川領域では河道掘削量を約8万m<sup>3</sup>/年に調整するとともに、土砂生産・流出領域では急激な土砂流出を抑制しつつ、下流へ安全に土砂を移動させる透過型砂防堰堤等の整備を実施。**

### 【局所的な侵食対策】

- ✓ 安倍川からの土砂供給による**砂浜の回復域が清水海岸に到達するには今後15年程度かかり、到達までの間、さらなる侵食が想定される。**
- ✓ 当面の局所的な侵食対策として、**サンドリサイクルや安倍川からの掘削土砂を活用したサンドバイパスによる養浜を実施。**

### ◇土砂生産・流出領域



・急激な土砂生産、土砂流出による災害を抑制しながら、**下流へ安全に土砂を移動させる**

### ◇河川領域



・洪水に対する安全性を確保(著しい局所洗掘等の防止、流下能力の確保)しながら、かつ**安定的に海岸へ土砂を移動させる**

### ◇海岸領域

#### 【沿岸漂砂量の維持・確保(静岡海岸)】

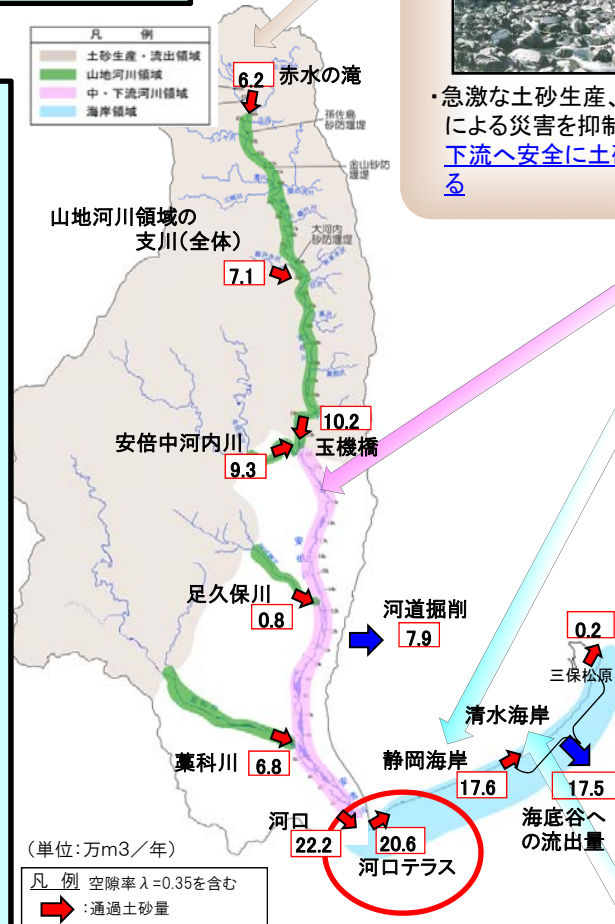


・**河口テラスからの必要沿岸漂砂量を確保し、砂浜の回復傾向を引き続き維持する**

#### 【局所的な侵食対策(清水海岸)】



・当面の局所的な侵食対策として、**養浜等を実施**  
・**養浜のみで、防護水準の達成が困難な場合、海岸保全施設の整備を組み合わせ、護岸被災及び越波の防止を図る**



### 目標通過土砂量

〔※5年に1度または大きなインパクトの発生時に再評価をし、必要に応じて見直しを行う〕